

# 第3次徳島市環境基本計画



四国三郎が育んだ緑豊かな環境共生都市・とくしま

～将来世代とともに 希望あふれる未来をめざして～



令和3年3月  
徳島市

## 環境基本計画とは

この計画は、徳島市環境基本条例第8条の規定に定められた、本市の環境の保全に関する総合的かつ計画的な政策の指針となるもので、市の施策とともに、市民、事業者及び市の役割や行動指針を示したものです。

## めざす環境像

人々の生活と豊かな自然環境が近くある「水都徳島」の環境を守り、「自然」と「人」とか共生したまちである、そのような姿を徳島市のめざす環境像として設定します。

# 四国三郎が育んだ緑豊かな環境共生都市・とくしま ～将来世代とともに 希望あふれる未来をめざして～

## 計画の概要

### 計画の期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間です。

### 計画の主体



市民

日常生活に伴う環境負荷を意識し、廃棄物の抑制、省エネルギー行動など、環境負荷の低減を図ります。

また、市が実施する環境の保全と創造に関する施策に積極的に協力するとともに、地域の特性を活かした施策の提案・立案を行います。



事業者

事業活動に伴う環境負荷を意識し、公害の防止や自然環境の保全、廃棄物の抑制や省エネルギー行動など、環境負荷の低減を図ります。

また、市が実施する環境の保全と創造に関する施策に積極的に協力するとともに、地域の特性を活かした施策の提案・立案を行います。



市

自然的・社会的条件及び地域の特性を活かした環境の保全・創造に関する施策を実施します。

また、一事業者として、環境負荷の低減を率先して進めます。

めざす環境像の実現

## 計画の体系

めざす環境像を実現するために、5つの基本目標を定め、各種施策を展開します。

基本目標	基本施策	施策
地球市民として 脱炭素社会を めざすまち 【地球環境】 	エネルギー利用に伴い排出される温室効果ガスの削減	地球温暖化対策 再生可能エネルギーの利用促進
	脱炭素まちづくりの推進	環境に配慮した交通対策 吸収源対策及びヒートアイランドの緩和
	気候変動につよいまちづくり	自然災害対策 健康被害防止
いつまでも健康で 安心して 暮らせるまち 【生活環境】 	水環境・土壌環境の保全	水環境のモニタリング 事業活動による水質汚濁の防止 生活排水への対策 地下水・土壌汚染対策の推進
	大気環境・音環境の保全	大気環境・音環境のモニタリング 事業活動による大気汚染、悪臭発生の防止 騒音・振動の防止
	有害化学物質などへの対策	有害化学物質による環境汚染の防止 公害の未然防止
快適で 安らぎのある、 自然と人が 共生できるまち 【自然・快適環境】 	身近な自然環境の保全	生物多様性の確保 鳥獣保護・管理の推進
	水と緑、自然とのふれあいの推進	水と緑とのふれあいの場や機会の提供 水辺空間の創出、緑化の推進
	里地・里山の保全、創造	森林・農地の保全 環境保全型農業の推進 地産地消の推進
持続可能な 資源循環システムが 構築されているまち 【循環型社会】 	ごみの減量、リサイクル	ごみを出さないライフスタイルの推進 ごみの発生抑制 再資源化の推進 グリーン購入の推進 食品ロス削減などへの対策
	プラスチックごみ対策	プラスチックごみ削減の推進 海洋プラスチックごみ対策
	安心できるごみ処理体制の確保	環境負荷の少ないごみ処理体制の構築 適正処理の推進
次世代につなぐ、 環境行動力の 高いまち 【環境学習・ 環境保全活動】 	環境教育・環境学習の充実	環境教育・環境学習の推進 学校における環境教育・環境学習の推進 人材の育成、活用
	環境保全活動の推進	活動の支援 活動の場の整備、提供 環境保全活動のためのネットワークづくり
	環境情報の充実、共有	環境情報の収集 環境情報の提供、発信

## 計画とSDGsとの関わり

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（持続可能な開発目標）は、2015（平成27）年の国連サミットで採択されたもので、2030（令和12）年までに世界がめざす、持続可能な社会の実現に向けた17の目標です。SDGsの目標はどれか1つの達成をめざすものではなく、複数の課題を統合的に解決することをめざしています。

本計画は、SDGsの考え方を取り入れ、施策の展開において、環境課題からアプローチを行うものとした上で、環境課題のみならず社会・経済課題の解決につながることを視野にいれています。

## 5つの基本目標

### 地球市民として 脱炭素社会をめざすまち

#### 兼 第3次徳島市地球温暖化対策推進計画

環境に配慮した行動や事業活動が定着した、脱炭素型で気候変動につよいまちづくりをめざします。



なお、本計画は「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を兼ねるもので、「第2次徳島市地球温暖化対策推進計画」を引き継ぐものです。

#### 本市の温室効果ガス削減目標

令和12(2030)年度における温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で40%削減する

#### 基本施策

##### ①エネルギー利用に伴い排出される温室効果ガスの削減

温室効果ガスの削減に努めるとともに、再生可能エネルギーの利用促進を図ります。



##### ②脱炭素まちづくりの推進

環境に配慮した交通対策を実施し、過度な自動車依存社会からの脱却を図るとともに、吸収源対策を進めます。



##### ③気候変動につよいまちづくり

地球温暖化が原因と考えられる自然災害や健康被害等の悪影響に対し、適応策を推進することで、対応力の向上を図ります。



#### 定量目標

指標	現状（R1年度）	目標（R12年度）
市域から排出される温室効果ガス排出量	1,978千t（H29）	2013年度比で40%削減
省エネルギーに取り組んでいると感じる市民の割合	未計測	R3年調査値比10%以上向上
市役所から排出される温室効果ガス排出量	42,324t	2013年度比で40%削減
住宅用太陽光発電システム設置件数（累積件数）	5,326件	10,000件
災害への備えが整っていると感じる市民の割合	45.3%（R2）	55.0%

#### 私たちにできること



省エネを意識した生活をしましょう。



住宅や事業所に再生可能エネルギーの導入に努めましょう。



徒歩や自転車公共交通機関での移動に努めましょう。



いざという時のため家族で話し合い、防災意識を高めましょう。



## いつまでも健康で 安心して暮らせるまち

将来にわたって、良好な水や大気、土壌などが確保された、いつまでも健康で安心して暮らせるまちをめざします。



### 基本施策

#### ①水環境・土壌環境の保全

水環境のモニタリングを実施するとともに、工場、事業場に対し環境法令に基づく規制の取組を実施します。また、生活排水への対策を推進します。



#### ②大気環境・音環境の保全

大気・音環境のモニタリングを実施するとともに、工場、事業場に対し、大気に関する環境法令を所管する県と連携し、必要な指導を行ったり、騒音・振動に関する環境法令に基づく規制の取組を実施します。



#### ③有害化学物質などへの対策

ダイオキシン類などに関する最新情報を把握するとともに、情報提供に努めます。



### 定量目標

指標	現状 (R1年度)	目標 (R12年度)
生活排水が適切に処理されていると感じる市民の割合	59.8% (R2)	70.0%
水質汚濁 (BOD、COD) に係る環境基準達成率	達成	継続達成
污水处理人口普及率	80.6%	90.0%
大気汚染に係る環境基準達成率 (SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM)	達成	継続達成
騒音に係る環境基準達成率 (道路に面する地域を除く)	達成	継続達成
有害化学物質(ダイオキシン類)に係る環境基準達成率	達成	継続達成

### 私たちにできること



大気汚染や水質汚濁に関する法令を遵守しましょう。



油などを直接流さないようにするなど、生活排水による水の汚れを防ぎましょう。



テレビや音楽の音量など、近隣へ配慮しましょう。

## 快適で安らぎのある、 自然と人が共生できるまち

豊かな自然を保全するために、自然に対する関心度を高め、自然と人が共生できるまちをめざします。



### 基本施策

#### ①身近な自然環境の保全

生物多様性への関心を高めるとともに、鳥獣保護及び管理を行います。



#### ②水と緑、自然とのふれあいの推進

自然とのふれあいの場を提供するとともに、人々の生活と水辺空間の創出に努めます。



#### ③里地・里山の保全、創造

森林や農地の保全に努めるとともに、地域や学校などにおける食育を通じて地産地消を推進します。



#### ③良好な景観形成の推進

自然環境や景観資源の保全を行いながら、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。



### 定量目標

指標	現状 (R1年度)	目標 (R12年度)
まちなかに緑や水辺が豊富であると感じる市民の割合	81.8% (R2)	92.0%
緑化推進事業参加者数	3,600人	4,700人

### 私たちにできること



外来種についての正しい知識を身につけましょう。



庭やベランダなど、身近な緑の保全に努めましょう。



水辺や公園などを訪れ、積極的に自然とふれあいましょう。



地場でつくられた農作物を優先的に消費しましょう。

## 持続可能な資源循環システムが構築されているまち

廃棄物の発生抑制対策を行うとともに、持続可能な資源循環システムが構築されているまちをめざします。



### 定 量 目 標

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R12年度)
市民一人一日あたりのごみ排出量	1,046g	838g
リサイクル率	13.13%	31.3%
プラマークごみ (プラスチック製容器包装) 分別収集量	3,705t	3,012t

### 基 本 施 策

#### ①ごみの減量、リサイクル

循環型社会の形成のため、市民・事業者・市が協働して、ごみの発生抑制、再資源化を推進します。



#### ②プラスチックごみ対策

プラスチックごみの発生抑制や再資源化に取り組むとともに、海洋プラスチックごみ対策を推進します。



#### ③安心できるごみ処理体制の確保

廃棄物の適正処理を推進するとともに、環境への負荷が少ないごみ処理体制の構築に努めます。



### 私 たち に で き る こ と



使い捨て商品や過剰包装の商品などの購入を控えましょう。



食品ロスを減らしましょう。



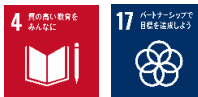
使い捨てプラスチックの使用削減に努めましょう。



ごみの適正な分別や出し方のマナーを守りましょう。

## 次世代につなぐ、環境行動力の高いまち

本市の豊かな環境を将来世代に引き継いでいくため、環境について学び、積極的に取り組むことのできるまちをめざします。



### 定 量 目 標

指 標	現状 (R1年度)	目標 (R12年度)
出前環境教室参加人数 (累積人数)	1,436人	17,000人
NPOなどとの協働事業数	93事業	135事業
子ども環境リーダー認定数 (累積人数)	260人	1,500人

### 基 本 施 策

#### ①環境教育・環境学習の充実

環境教育・環境学習などの取組を推進し、環境保全活動に取り組む人材を育成することにより、市民一人ひとりの環境保全意識の向上を図ります。



#### ②環境保全活動の推進

環境保全活動の場の提供やネットワークづくりを推進することにより、環境配慮行動の促進、市民活動の活性化を図ります。



#### ③環境情報の充実、共有

市民、事業者の環境保全意識を高めるため、わかりやすい情報の提供及び広報活動の充実を図ります。



### 私 たち に で き る こ と



環境にやさしいライフスタイル、事業活動を実践しましょう。



環境保全活動やイベントに参加しましょう。



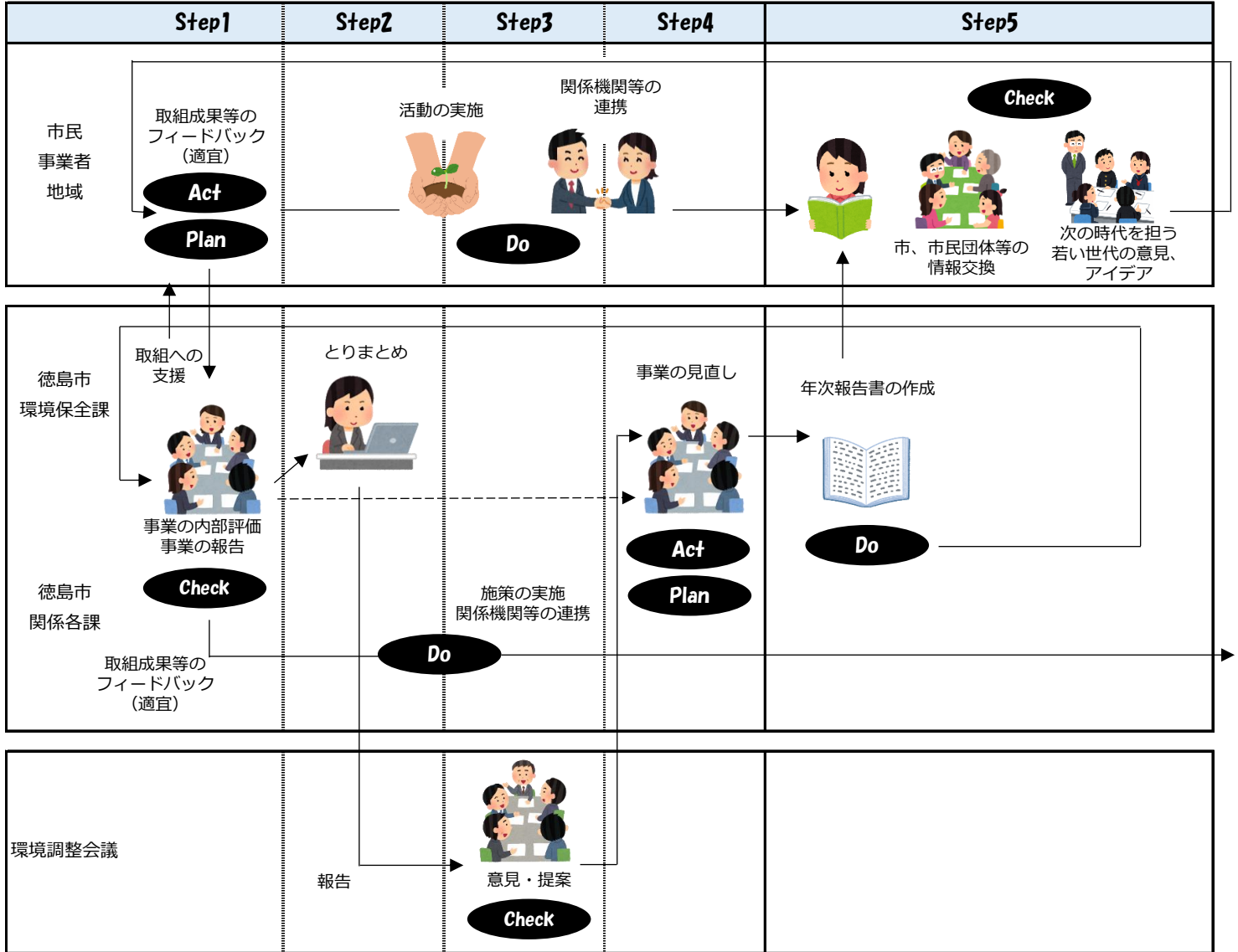
身近な環境についての情報収集に努めましょう。



環境について、家族や友人と話し合い、環境意識を高めましょう。

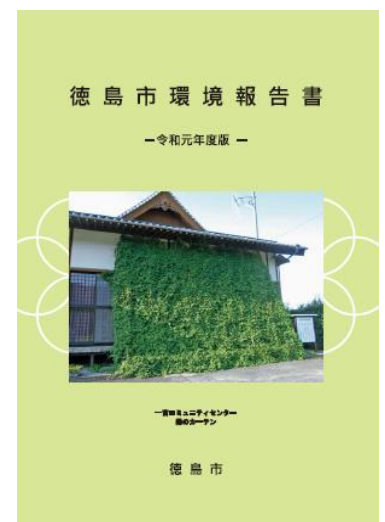
## 計画の推進体制

計画をより実効性のあるものとするため、市民・事業者・市の各主体が協働するとともに、徳島市環境調整会議により、各種施策の実施状況や目標の達成状況等の点検・評価を行い、計画を着実に推進します。また、環境保全活動に取り組む市民等との交流の場の提供や関係機関との連携などにより、本市が実施する施策がより実効性のあるものとなるようにします。



## 計画の進行管理

施策の実施にあたっては、「Plan（計画）」→「Do（実施）」→「Check（点検）」→「Act（見直し）」という一連の「PDCAサイクル」によるとくしまエコマネジメントシステムの運用により年度ごとの実践目標の設定、実施状況の調査等を行い、内部監査等により点検・評価のうえ、改善を図ります。また、市が講じた施策の実施状況、点検・評価の結果などをまとめた年次報告書を作成し、公表します。



## 第3次徳島市環境基本計画 概要版

【企画・編集】

徳島市市民環境部環境保全課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

TEL:088-621-5213 FAX : 088-621-5210

URL:<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>

E-Mail:[kankyo\\_hozen@city-tokushima.i-tokushima.jp](mailto:kankyo_hozen@city-tokushima.i-tokushima.jp)



未来のために、いま選ぼう。